

■ Dゾーン（上野恩賜公園北側周辺地区）

1) 景観特性

- ・ 上野恩賜公園北側周辺地区は、上野恩賜公園と寛永寺に隣接し緑豊かな地域です。
- ・ 個々の住宅においても壁面緑化や道路際に豊富な緑が存在します。
- ・ 道路際に緑やゆとりあるスペースを持ったお店が点在しています。
- ・ 当該地域には、東京都指定有形文化財に指定されている「一円庵」や東京都歴史的建造物に指定されている「上田邸」、その他にも「市田邸」や「上野桜木会館」などの景観資源が点在しています。
- ・ 上野恩賜公園の北側に建っている東京藝術大学に影響を受けた小さなギャラリーが点在しています。
- ・ 当該地の敷地は、一区画が大きいいためゆとりある建築が多数存在します。しかし、最近では、敷地の細分化が進みつつあります。



▲ 道路際にみられる豊富な緑

2) 景観形成の目標（基本的方向）

上野恩賜公園北側周辺地区は、上野恩賜公園と谷中の間に位置し閑静な住宅が多く存在します。一方で、多くの景観資源や特徴あるお店が点在しており、緑が多いのも特徴のひとつです。それらの様々な蓄積された景観資源を活かしながら、様々な人に親しまれる魅力ある空間の形成を目標とします。

1 上野恩賜公園からの緑と調和した景観づくり

上野恩賜公園や寛永寺の桜をはじめとした緑豊かな環境を活かし、これらの緑と調和した、落ち着きある景観の形成を進めます。

2 上野恩賜公園と谷中を結ぶ景観づくり

上野恩賜公園は昔から多くの観光客で賑わっています。最近では、国内外から多くの観光客が谷中に訪れるようになり、上野恩賜公園と谷中を結び歩いて楽しく下町を感じさせる落ち着きと風格ある景観づくりを進めます。

3 景観資源を活かした景観づくり

東京都指定有形文化財に指定されている「一円庵」や東京都歴史的建造物に指定されている「上田邸」、そのほかにも「市田邸」や「上野桜木会館」などの景観資源を活かした景観づくりを進めます。



▲ 緑あふれる北側周辺地域



▲ 上田邸



▲ 谷中へと続く交差点



▲ 市田邸

3) 景観形成方針【法第8条第3項】

1 上野恩賜公園の緑と一体になった風格のある景観を形成します

上野の森や寛永寺の緑を活かし、これらが一体として落ち着きを感じられる、緑豊かで風格のある景観を形成します。

- 上野恩賜公園北側周辺の建築物等は、道路側に積極的に緑化を進めます。
- 主要な交差点等では、緑豊かな地区特性を象徴するような植樹を進めます。
- 色彩は緑と一体に感じられるように、低彩度を基調とした落ち着きのある色彩とします。
- 美しく経年変化する石や木などの自然素材や、銅板などの金属等の活用を図ります。
- 控えめな屋外広告物を基本とし、地域にゆかりのないものや誘目性の高い広告物の設置を避けま
- す。
- 建築設備や附帯設備は見えるところには設置してはいけません。やむを得ず設置する場合はルーバーや緑化等により修景をします。

2 上野恩賜公園と谷中を結ぶ景観を形成します

最近、谷中を訪れた観光客が当該地を通り上野恩賜公園へと向かう姿が多くなっています。今後は、「文化の森」の上野公園と昔懐かしい下町風景が残る谷中をつなぐ当該地において、ただの通過点ではなく、歩いて楽しい景観を形成します。

- 当該地内の主要な道路に面する建築物は、壁面後退 やオープンスペースの確保などによるゆとり空間の創出を図ります。
- 当該地内の主要な道路に面する建築物は、低層部には店舗を配置するなど、賑わいの連続性に配慮した設えを図ります。
- 店先の緑や草花、低層部の緑化等により通りに潤いの創出を図ります。
- 当該地域の建築物の外壁は、石や木などの自然素材や、銅板など美しく経年変化する金属等の活用を図ります。
- 夜間照明による通りの演出を図ります。

3 景観資源を活かした景観を形成します

東京都指定有形文化財に指定されている「一円庵」や東京都歴史的建造物に指定されている「上田邸」「市田邸」「上野桜木会館」などの景観資源を活かし、引き立てる景観を形成します。

- 景観資源に隣接する建築物等はデザインや色彩の協調を図ります。
- 景観資源を眺めた時に見える位置に屋外設備や看板等を設置しないよう配慮します。



▲ 一円庵の門構え

4) 景観形成基準（行為の制限）【法第8条第2項2号】

地域の景観特性を活かし、地域の魅力を高める配置・形態意匠とし、敷地全体でバランスの取れた外観となるようにするとともに、建築物・工作物・開発行為の各基準に適合するものとします。

■建築物の景観形成基準

項目	景観形成基準
配 置	<input type="checkbox"/> 道路沿いにゆとりの演出を図るとともに、隣接する建築物の壁面の位置などに配慮する。 <input type="checkbox"/> 駐車場、駐輪場や設備は、通りや主要な歩行者動線から見えない位置に配慮する。やむを得ず道路や主要な歩行者動線等に面する場合は、植栽や目隠しなどによって、目立たせないようにする。 <input type="checkbox"/> 敷地内に歴史的に重要な遺構や残すべき自然などがある場合には、これらを活かした建物の配置となるよう配慮する。
高さ・規模	<input type="checkbox"/> 長大な壁面は避ける。 <input type="checkbox"/> 公園内の樹木の高さを著しく超えない高さとする。
形態・意匠 色彩	<input type="checkbox"/> 周辺に歴史的・文化的資源がある場合は、これらを生かし、調和を図るよう配慮する。 <input type="checkbox"/> 公園と調和したデザインとする。 <input type="checkbox"/> 建築物に付帯する屋外設備や階段等は、高層階や上空からの視線に配慮するとともにエリア内通路から見えない位置に配置する。やむを得ない場合は、建築物と一体的な意匠とするか、ルーバーや緑化などにより修景するなど、周囲から目立たない工夫を施すなど、建築物本体や周辺との調和を図る。 <input type="checkbox"/> 建築物等の色彩や素材は、次の事項に適合するとともに、周辺との調和を図る。 ・外壁の素材は、耐久性があるものを積極的に使用し、光沢があるものは控える。 ・地域で親しまれている色彩（別表参照）の活用に努める。 ・外観の色彩は、別表に定める基準に適合するものとする。
公開空地 外構・緑等	<input type="checkbox"/> 外構計画は、敷地内のデザインのみを捉えるのではなく、隣接する敷地や道路など、周辺のまち並みとの調和を図った色調や素材とする。 <input type="checkbox"/> 通り側に積極的な緑化を図り、佇めるスペースの確保に努める。 <input type="checkbox"/> 屋上緑化や壁面緑化を行い、緑の創出に積極的に寄与する。 <input type="checkbox"/> 敷地外周部は緑化を図り、公園の緑との連続性を確保し、潤いのある空間を創出する。 <input type="checkbox"/> 主要な交差点には、緑豊かな地区特性を象徴するような植樹に努める。 <input type="checkbox"/> 緑化に当たっては、周辺の樹種と同一性のある樹種の選定を図る。 <input type="checkbox"/> 周辺の環境に応じた夜間の景観を検討し周辺の景観に応じた照明を行う。

■工作物の景観形成基準

項目	景観形成基準
高さ・規模	<input type="checkbox"/> エリア内からの眺望に対して圧迫感を感じさせないように配慮する。
色彩	<input type="checkbox"/> 色彩や素材は、次の事項に適合するとともに、周辺との調和を図る。 ・素材は、耐久性があるものを積極的に使用し、光沢があるものは控える。 ・地域で親しまれている色彩（別表参照）の活用に努める。 ・外観の色彩は、別表に定める基準に適合するものとする。

■開発行為の景観形成基準

別表1 参照